

築城450年事業 担当事務所を 三原駅前開設

市は先月1日、平成29年に三原城が築城450年となることを契機に実施している観光振興事業「瀬戸内三原築城450年事業」の推進拠点として、同事業推進担当室の事務所をJR三原駅前開設しました。

場所はペアシティ三原西館の三原駅に面した1階北側で、広さは77平方メートル。事業の情報発信拠点として、情報誌やパンフレットなどを置くほか、職員4人が常駐して具体的な事業計画を立案するなどの業務に当たります。開所式には、天満祥典市長をはじめ、経済・観光団体や行政で組織する同事



▲築城450年事業の情報発信拠点として開設された事務所

業推進協議会会長の勝村善博・商工会議所会頭などが出席。テープカットで開所を祝った天満市長は、「事業を通じて三原の魅力を発信する拠点としたい」と話しました。

事務所では市民の皆さんからの提案なども受け付けています。

☎築城450年事業推進担当室
0848・610450

「本市の祇園祭」を 市無形民俗文化財に指定

市教育委員会は6月17日、沼田東町の沼田神社周辺で行なわれている「本市の祇園祭」を市無形民俗文化財に指定しました。

本市の祇園祭は毎年7月に行なわれ、商売繁盛や豊作を願う祭りとして、地元では「本市の祇園さん」と呼ばれ、親しまれています。

7月の第1日曜日、「鳳輦さん」と呼ばれる、中が畳敷きになったみこしを沼田神社から担いで一帯を巡り、沼田東町七宝の厳島神社まで移動します。1週間後に行なわれる大祭で、みこしは厳島神社から担ぎ出され、途中で高さが3メートルを超える山車「御山輿」と合流し、一帯を巡って再び沼田神社へと帰ります。

祭りは現在、沼田宮祇園祭保存会に



▲市無形民俗文化財に指定された「本市の祇園祭」

より、続けられています。その起源は、本市地区が市場として栄えた中世までさかのぼる可能性もあるといわれています。

市教育委員会では現状を記録し、後世まで継承するため、文化財として保護していきます。

☎文化課
0848・649234

三原市建設協会と 災害協力協定を締結

市は、災害によって公共施設に被害が発生した場合などに早期復旧を図るため、三原市建設協会と協力することで協定を結びました。

協定では、大規模な災害が発生して市が管理する公共施設に被害が発生するか、被害が拡大する恐れがある場合、市は建設協会に応急工事や点検・調査を要請します。

建設協会は、市域を6地域に分けてそれぞれに地区幹事を置き、市からの要請を受けて、被害場所に応じた地域の会員企業が応急工事などを行ないます。

6月17日に市役所で行なわれた調印式で、天満祥典市長は「被害の拡大防止や施設の早期復旧につながり、大変心強い」と話し、建設協会の深山隆一会長も「市と連携し、災害に対応する『応災』の取り組みを進めたい」と応じました。



▲協定書へ署名する市建設協会の深山隆一会長と天満祥典市長

☎危機管理課
0848・676066